

令和元年度

西宮市一般会計・特別会計決算

審査意見書

西宮市監査委員

目 次

第1	審 査 の 対 象	2
第2	審 査 の 期 間	2
第3	審 査 の 方 法	2
第4	審 査 の 結 果	2
第5	決 算 概 要	3
1	総 論	3
2	予 算 執 行 状 況	5
3	市 債 等 の 状 況	8
4	財 政 基 金 等 の 状 況	11
5	財 政 分 析 指 標 の 状 況	12
第6	一 般 会 計	16
1	一 般 会 計 歳 入	16
(1)	予 算 執 行 状 況	16
(2)	款 別 歳 入	17
(3)	財 源 構 成	29
2	一 般 会 計 歳 出	30
(1)	予 算 執 行 状 況	30
(2)	款 別 歳 出	31
(3)	性 質 別 経 費	39
第7	特 別 会 計	42
1	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	43
2	食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計	46
3	農 業 共 済 事 業 特 別 会 計	47
4	中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 特 別 会 計	48
5	公 共 用 地 買 収 事 業 特 別 会 計	48
6	介 護 保 険 特 別 会 計	49
7	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	51
8	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	52
9	鳴 尾 外 財 産 区 特 別 会 計	53
10	集 合 支 払 費 特 別 会 計	54

第8	財産に関する調書	55
1	公 有 財 産	55
2	物 品	56
3	債 権	56
4	基 金	57
第9	む す び	59
	決 算 審 査 資 料	61

凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっています。
「0」「0.0 (%)」は、0 又は単位未満のもの。
「△」は、減少・低下又は損失。
「－」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算概要」以降の文中の元号表記については「令和」を省略し、表中については、全ての元号を省略しています。

西監発第56号
令和2年9月7日

西宮市長 石井登志郎様

西宮市監査委員	石原俊彦
同	佐竹令次
同	板戸史朗
同	大川原成彦

令和元年度西宮市一般会計・特別会計決算に関する審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和元年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を西宮市監査基準に準拠して審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和元年度西宮市一般会計・特別会計決算審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計

令和元年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

令和元年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算

同 西宮市農業共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算

同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

令和2年7月22日から同年8月11日まで

第3 審査の方法

- 1 審査は、定期監査の結果を踏まえ、各会計の歳入歳出決算書及び付属書類について、会計管理者が所管する書類を抽出して照合等を行うとともに、関係部局から提出された資料をもとにして分析的手続きを実施し、その所管の関係書類についても同様に審査しました。
- 2 疑問の点について質問事項をあらかじめ提示し書面回答を得たうえ、質問会などで関係部局による説明を聴取し質疑応答を行い、審査を実施しました。

第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で、予算の執行状況は、適正であると認めました。

第5 決算概要

1 総論

(1) 決算の概要

元年度の歳入決算総額は、一般会計1,763億6,551万円、特別会計885億2,990万円の計2,648億9,542万円、歳出決算総額は、一般会計1,750億9,136万円、特別会計871億4,777万円の計2,622億3,914万円で、前年度に比べ歳入では37億7,537万円(1.4%)、歳出では34億9,650万円(1.4%)、それぞれ増加しています。

一般会計における歳入総額は1,763億6,551万円で、前年度に比べ27億637万円(1.6%)増加しています。主な歳入の構成比は、市税49.7%、国庫支出金17.5%、県支出金6.3%、市債6.3%、地方消費税交付金4.3%となっています。

歳入の主な増減では、前年度繰越金の減により繰越金で19億1,361万円(66.0%)、臨時財政対策債の減などにより市債で15億4,430万円(12.3%)、それぞれ減少しましたが、収支不足に対する財政基金の取崩しなどにより繰入金で53億9,264万円(1,601.1%)、施設型給付費国庫交付金の増などにより国庫支出金で11億846万円(3.7%)、それぞれ増加しています。

一般会計における歳出総額は1,750億9,136万円で、前年度に比べ24億1,602万円(1.4%)増加しています。主な歳出の構成比は、民生費45.9%、教育費12.4%、総務費10.4%、土木費9.3%、公債費9.0%、衛生費8.4%となっており、生活保護扶助費138億8,797万円や障害者介護給付等事業経費110億4,903万円などを含む民生費が4割以上を占めています。

歳出の主な増減では、道路照明灯のLED化工事費の減による道路橋梁新設改良事業費の減などにより土木費で15億3,727万円(8.6%)減少しましたが、香櫨園小学校教育環境整備事業費の増などにより教育費で20億9,821万円(10.7%)、施設数の増による認定こども園給付等事業経費の増などにより民生費で19億6,309万円(2.5%)、それぞれ増加しています。

特別会計については、歳入総額は885億2,990万円、歳出総額は871億4,777万円で、前年度に比べ歳入では10億6,899万(1.2%)、歳出では10億8,048万円(1.3%)、それぞれ増加しています。歳出の増は主として、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより介護保険特別会計で19億7,393万円(6.2%)増加したことによるものです。

元年度末の市債残高は一般・特別会計合わせて1,381億7,722万円で、前年度末に比べ43億4,482万円減少しています。元年度の市債の元利償還金は157億6,042万円で、前年度に比べ2億3,518万円増加しています。

減債基金(災害援護資金分を除く。)と財政基金を合わせた2基金の2年5月31日現在高は、前年同時期の259億8,774万円に比べ49億3,648万円減少し、210億5,126万円となっています。元年度の2基金からの取崩しによる一般会計への繰入れは、財政基金から53億円となっています。

(2) 収支の状況

一般会計及び特別会計を合計した収支の状況は、次のとおりです。(決算審査資料第1表参照)

(単位：千円・%)

区 分	30 年 度	元 年 度	比較増減額	増減率
歳入決算額 (A)	261,120,046	264,895,421	3,775,375	1.4
歳出決算額 (B)	258,742,642	262,239,145	3,496,503	1.4
歳入歳出差引額 (C=A-B)	2,377,403	2,656,275	278,872	11.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	274,771	679,251	404,479	147.2
実質収支額 (E=C-D)	2,102,632	1,977,024	△ 125,607	△ 6.0
前年度実質収支額 (F)	4,335,907	2,102,632	△ 2,233,275	△ 51.5
単年度収支額 (G=E-F)	△ 2,233,275	△ 125,607	2,107,667	—

元年度の合計決算額は、歳入2,648億9,542万円、歳出2,622億3,914万円で、歳入歳出差引額は26億5,627万円となっています。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源6億7,925万円を控除した実質収支額は19億7,702万円となっています。また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額21億263万円を控除した単年度収支額はマイナス1億2,560万円となっています。

(3) 歳計現金

2年5月31日現在の元年度分の歳計現金保有額(会計管理者保管)は26億5,627万円で、歳入歳出差引額と一致しています。

現金については基金と合同運用されており、元年度の利子収入額は431万円(平均年利率0.0132%)で、前年度に比べ7万円(1.9%)増加しています。これは、平均運用日額が13億2,425万円(4.2%)増加したことによるものです。

2 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりです。（決算審査資料第3、4、7、8表参照）

(単位：%)

区 分		29 年 度			30 年 度			元 年 度		
		一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計
歳 入	調 定 率	99.2	99.4	99.3	98.2	100.2	98.8	96.7	100.5	97.9
	執 行 率	96.8	96.5	96.7	95.8	97.6	96.4	94.6	98.2	95.8
	収 入 率	97.5	97.1	97.4	97.6	97.4	97.5	97.9	97.6	97.8
歳 出	執 行 率	95.1	94.5	94.9	95.2	96.1	95.5	93.9	96.6	94.8
	繰 越 率	1.6	0.0	1.0	1.0	0.0	0.7	2.0	0.0	1.4
	不 用 率	3.3	5.4	4.0	3.8	3.9	3.8	4.1	3.4	3.8

注 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100 執行率＝収入済額÷予算現額×100 収入率＝収入済額÷調定額×100
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100 繰越率＝繰越額÷予算現額×100 不用率＝不用額÷予算現額×100

(1) 歳 入

収入率は97.8%で、前年度の97.5%に比べ0.3ポイント上昇しています。これは、市税で97.1%から97.2%に、国民健康保険料で80.7%から81.7%に、それぞれ上昇したことなどによるものです。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
収入未済額	9,699,002	7,407,182	6,531,091	6,124,126	5,746,340
指 数	100	76	67	63	59
不納欠損額	821,133	703,899	624,175	538,908	255,054
指 数	100	86	76	66	31

注 指数は27年度を100とした各年度の比率を表している。

ア 収入未済

収入未済額は57億4,634万円で、前年度の61億2,412万円に比べ3億7,778万円(6.2%)減少しています。これは主として、災害援護資金貸付元利金で2億5,520万円(32.0%)、国民健康保険料で1億992万円(5.8%)、市税で4,341万円(1.7%)、それぞれ減少したことによるものです。（決算審査資料第15、16表参照）

(ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計37億7,904万円(構成比65.8%)、特別会計19億6,730万円(同34.2%)で、現年度分11億7,949万円(同20.5%)、過年度分45億6,684万円(同79.5%)となっています。収入未済額の主なもの、市税24億4,656万円(同42.6%)、国民健康保険料17億7,657万円(同30.9%)、災害援護資金貸付元利金5億4,346万円(同9.5%)となっています。

なお、市税の収入未済額については、その2割以上を5,000万円以上の高額滞納者(2件、6億8,712万円)が、市営住宅等家賃収入の収入未済額については、4割以上を100万円以上の高額滞納

者(9件、1,954万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、7割以上を100万円以上の高額滞納者(22件、4,581万円)が占めています。

(イ) 西宮市収納対策本部の取組み

市全体の収入未済額は、平成17年度191億9,153万円、平成18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、市内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、平成19年6月に西宮市収納対策本部が設置されました。平成19年9月の第1回本部会議以降、本部会議や専門部会等を随時開催し、次のような取組みを進めてきた結果、元年度の収入未済額は57億4,634万円にまで減少しています。

収納対策基本方針体系		取組状況
自主納付の推進	督促・催告	・催告書の文言統一(27年度から)
	早期着手	・電話催告業務の外部委託
	口座振替の推進	・ペイジー口座振替受付サービスの導入(24年度から市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料で)
	納付環境の整備	・コンビニ収納の導入(20年度から市税、21年度から国民健康保険料で) ・クレジット収納・モバイルレジ収納の導入(25年度から市税で)
	きめ細かな納付相談等	・休日相談の実施(市税で)
法的処分の強化	共同財産調査及び法的処分の実施	・インターネット公売の実施(19年度から市税で)
	情報共有及び不納欠損処分の実施	・情報共有に関する研究 ・滞納者に関する情報の相互利用の実施(22年度から) ・滞納管理システムの導入(30年度から市税と国民健康保険料のシステム統合)
	高額・長期滞納者への徴収強化	・国税OBの配置(28年度から市税で)
	体制の見直し	・指導相談員の設置及び具体的な指導、助言(25年度から) ・事務分担見直しによる初期対応強化(28年度から市税で)
体制の整備等	徴収事務の外部委託	・徴収委託に関する研究 ・滞納家賃等の集金代行業務(20年度から市営住宅等使用料で) ・病院未収金回収業務(25年度から病院診療費で) ・奨学貸付金の債権回収委託(29年度から) ・学校給食費回収の弁護士委託(30年度から)
	研修の実施	・徴収スキルの向上(元年度は4回実施、203人参加)
	その他	・各徴収金の収納状況の調査、把握 ・各徴収金所管部署の体制等の調査、把握

(ウ) 各所管部局の取組み

市税については、休日納税電話相談、遠隔地等での督促を実施したほか、滞納年数に応じた担当チームの再編、特別整理チームによる搜索や自動車差押、インターネット公売、コールセンターによる催告などを行っています。

国民健康保険料については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策定し、同プランに基づき、預貯金等の財産調査、滞納処分の強化、コールセンターによる催告、口座振替の推進などを行っています。また、平成31年1月から市税と国民健康保険料の滞納管理システムを統合し、調査事務の効率化を図っています。

災害援護資金貸付金については、11件の訴訟を提起しています。

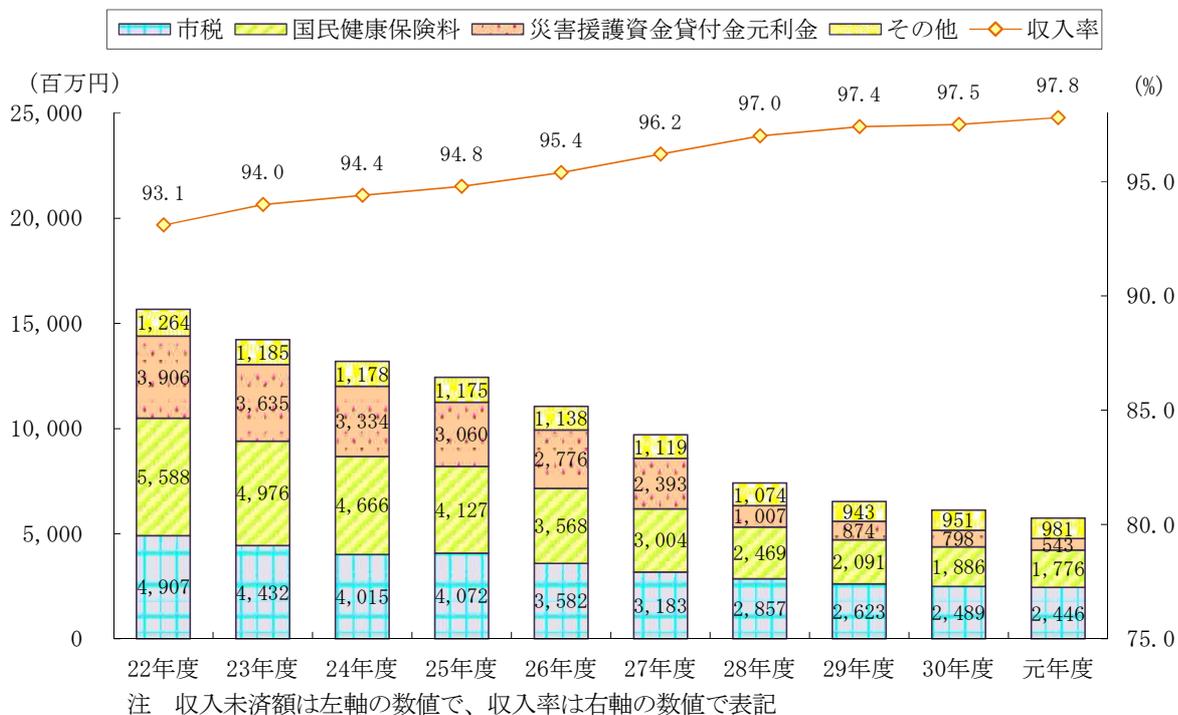
市営住宅等使用料については、家賃の滞納者に対しては、2か月以上家賃を滞納した場合、家賃催告や明渡しを前提とした催告を行っています。また、駐車場使用料の滞納者に対しては、3か月以上駐車場使用料を滞納した場合、使用取消しを前提とした催告を行うなど、滞納期間・金額に応じた催告書を送付し、応じないものについては使用許可取消通知を送付しています。家賃及び駐車場使用料の滞納者に対する法的措置としては、契約解除後の即決和解10件、訴訟提起13件、判決後の明渡し1件、強制執行8件を行っています。

保育所保育料については、毎月の督促状送付、嘱託職員2人による訪問徴収や電話催告を行ったほか、児童手当支給時の納付相談や児童手当からの特別徴収を実施しています。

イ 不納欠損

不納欠損額は2億5,505万円で、前年度の5億3,890万円に比べ2億8,385万円(52.7%)減少しています。不納欠損額の主なものは、国民健康保険料で1億3,394万円(2,001件)、市税で4,820万円(1,288件)、介護保険料で2,887万円(757件)となっています。(決算審査資料第15、16表参照)

最近10か年の収入未済額・収入率の状況を図示すると、次のとおりです。



(2) 歳出

執行率は94.8%で、前年度の95.5%に比べ0.7ポイント低下しています。これは、商工費で90.6%から78.9%に、教育費で90.5%から84.4%に、それぞれ低下したことなどによるものです。

ア 翌年度繰越

翌年度繰越額は37億9,512万円(繰越率1.4%)で、前年度の18億3,590万円(繰越率0.7%)に比べ19億5,921万円(106.7%)増加しています。繰越額の内訳は、教育費27億6,446万円、民生費7億2,898万円、土木費2億9,864万円、公共用地買収事業特別会計で303万円となっています。(決算審査資料第17表参照)

イ 不用額

不用額は106億1,387万円(不用率3.8%)で、前年度の103億7,169万円(不用率3.8%)に比べ2億4,218万円(2.3%)増加しています。不用額の主なものは、民生費で31億7,054万円(不用率3.8%)、介護保険特別会計で15億3,640万円(不用率4.4%)となっています。(決算審査資料第4、6表参照)

3 市債等の状況

(1) 市債の状況

市債の借入・償還の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	30 年 度	元 年 度	対前年度増減額	増減率
借 入 額	12,662,900	11,166,100	△ 1,496,800	△ 11.8
償 還 額	15,525,241	15,760,429	235,188	1.5
元金償還額	14,294,029	14,712,123	418,093	2.9
利子償還額	1,231,211	1,048,306	△ 182,905	△ 14.9
償還免除額	26,041	798,806	772,765	2,967.4
年度末現在高	142,522,054	138,177,224	△ 4,344,829	△ 3.0

注 借入額及び償還額には借換債及び借換対象元金を含む。(30年度3億8,130万円、元年度6億640万円)

借入額の主なものは、臨時財政対策債35億6,820万円、香榎園小学校教育環境整備事業債13億3,940万円、第二庁舎整備事業債11億3,440万円、小学校整備事業債7億2,160万円、道路橋梁新設改良事業債5億6,660万円、市営住宅整備事業債4億400万円となっており、臨時財政対策債が借入額全体の3割以上を占めています。

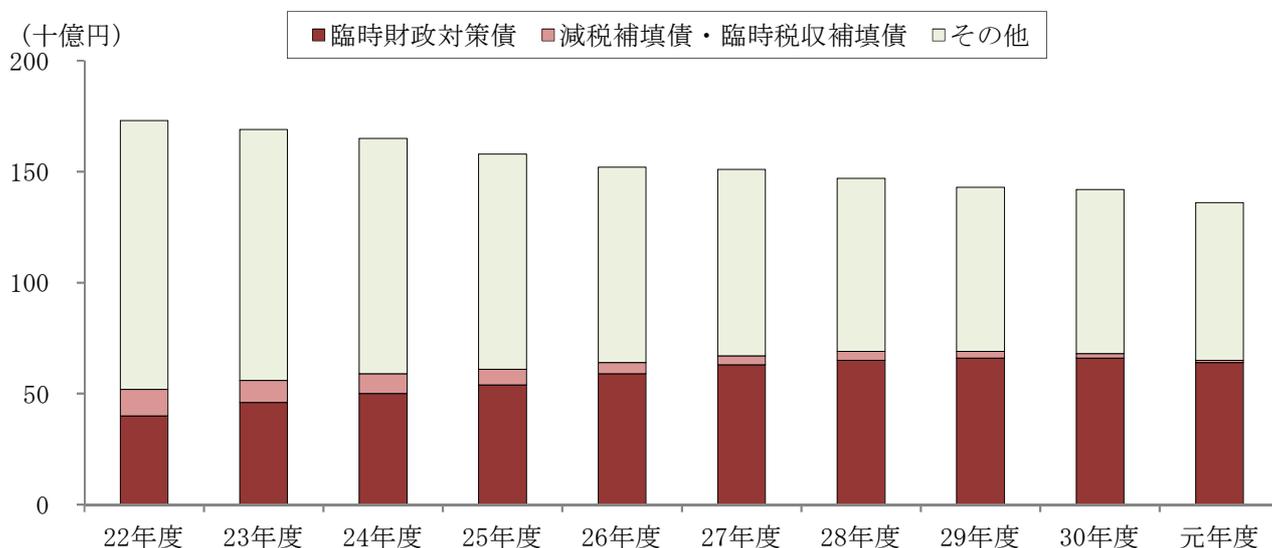
市債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	30年度末 現在高	元年度元金 償還額	元年度償還 免除額	元年度 借入額	元年度末 現在高
一般会計	142,116,427	14,056,850	798,806	10,452,400	137,713,169
総務債	2,421,079	192,210	0	1,610,500	3,839,368
民生債	10,866,487	792,861	798,806	564,800	9,839,619
災害援護資金貸付	2,009,067	42,860	798,806	0	1,167,399
その他	8,857,420	750,000	0	564,800	8,672,219
衛生債	9,919,512	1,350,814	0	119,400	8,688,098
労働債	139,321	3,549	0	0	135,772
土木債	30,609,049	4,154,283	0	1,143,700	27,598,466
消防債	2,679,583	460,287	0	272,400	2,491,696
教育債	16,755,993	1,403,413	0	3,157,500	18,510,080
災害復旧債	239,846	34,207	0	15,900	221,538
減税補填債	2,481,025	557,862	0	0	1,923,163
臨時財政対策債	66,004,526	5,107,361	0	3,568,200	64,465,365
特別会計	405,627	48,872	0	107,300	464,054
食肉センター	359,314	39,942	0	107,300	426,671
母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	46,312	8,929	0	0	37,382
計	142,522,054	14,105,723	798,806	10,559,700	138,177,224

注 元金償還額、借入額には借換対象元金及び借換債を含まない。

最近10か年の市債残高の状況を図示すると、次のとおりです。



元年度末の市債残高は1,381億7,722万円で、後年度の償還が国の地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと737億1,185万円となり、阪神・淡路大震災前の水準を下回っています。

臨時財政対策債の残高は644億6,536万円で、市債残高全体の4割以上を占めています。臨時財政対策債は、当初、平成13年度から3年間の臨時的措置として導入されましたが、国において地方交付税の財源不足が解消されないことから延長が繰り返されています。

(2) 債務負担行為の状況

債務負担行為の年度末現在高等の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	30 年 度	元 年 度	対前年度増減額	増減率
執 行 額	10,545,922	13,814,804	3,268,882	31.0
(うち公債費に準ずるもの)	(1,066,887)	(1,050,671)	(△16,216)	(△1.5)
年 度 末 現 在 高	53,526,138	60,132,266	6,606,127	12.3
(うち公債費に準ずるもの)	(7,825,790)	(6,775,119)	(△1,050,671)	(△13.4)

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担に係る事業の主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	年度末現在高	うち公債費に 準ずるもの
東部総合処理センター管理運営事業	8,873,958	0
第二庁舎整備事業	5,358,105	0
市営住宅等指定管理料	3,725,969	0
西宮養護学校校舎等改築事業	3,492,845	0
西宮消防署建替事業	3,102,770	0
消防緊急情報システム賃借料	2,731,911	0
春風小学校教育環境整備事業	2,575,047	0
自転車駐車場指定管理料	1,747,279	0
瓦林留守家庭児童育成センター他7施設指定管理料	1,486,138	0
市営住宅建替事業(分銅町・末広町住宅)	1,355,540	0
運動施設指定管理料	1,284,642	0
北口北東再開発ビル駐車場整備事業	1,229,011	1,229,011
身体障害者福祉センター及び視覚障害者図書館指定管理料	1,218,285	0
公営住宅建設事業(西宮浜4丁目団地)	1,091,329	1,091,329
北口図書館整備事業	1,018,512	1,018,512

4 財政基金等の状況

元年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	4月1日現在	積立額	取崩額	3月31日現在
財政基金	22,495,267	363,112	0	22,858,380
減債基金	3,492,478	24,496	24,088	3,492,885
財政課所管分	3,492,478	407	0	3,492,885
災害援護資金分	0	24,088	24,088	0
計	25,987,746	387,608	24,088	26,351,266

注 減債基金の災害援護資金分は、下半期の災害援護資金償還元金を県への納付時期まで一時的に基金に積み立てている。

財政基金積立額3億6,311万円は、決算剰余金3億5,603万円、基金運用利子708万円をそれぞれ積み立てたものです。

減債基金積立額2,449万円は、災害援護資金償還元金2,408万円、基金運用利子40万円を積み立てたもので、取崩額2,408万円は、災害援護資金県費貸付金の償還財源に充当したものです。

最近10か年の財政基金等の残高(各年度3月31日現在)を示すと、次のとおりです。



なお、一般会計の財源不足を補うため元年度出納整理期間中に財政基金53億円を取り崩しており、財政基金の2年5月31日現在高は175億5,838万円となっています。

5 財政分析指標の状況

普通会計における財政分析指標等の状況は、次のとおりです。

区 分	西 宮 市			中 核 市 平 均	
	29 年 度	30 年 度	元 年 度	29 年 度	30 年 度
財 政 力 指 数	0.928	0.942	0.952	0.80	0.80
経 常 収 支 比 率 (%)	96.3	95.3	99.6	92.2	92.2
実 質 公 債 費 比 率 (%)	3.2	2.9	3.3	6.1	5.9
歳 出 総 額 に 占 め る 義 務 的 経 費 の 比 率 (%)	58.1	56.7	57.7	53.3	52.9
歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率 (%)	8.1	9.9	9.1	12.8	12.5

注1 財務局財政課作成資料による。

2 財政力指数=基準財政収入額÷基準財政需要額(3か年平均)

経常収支比率=経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

実質公債費比率={ $(A+B)-(C+D)$ }÷ $(E-D)$ ×100(3か年平均)

A 地方債の元利償還金

B 準元利償還金

C 特定財源(都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等)

D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E 標準財政規模

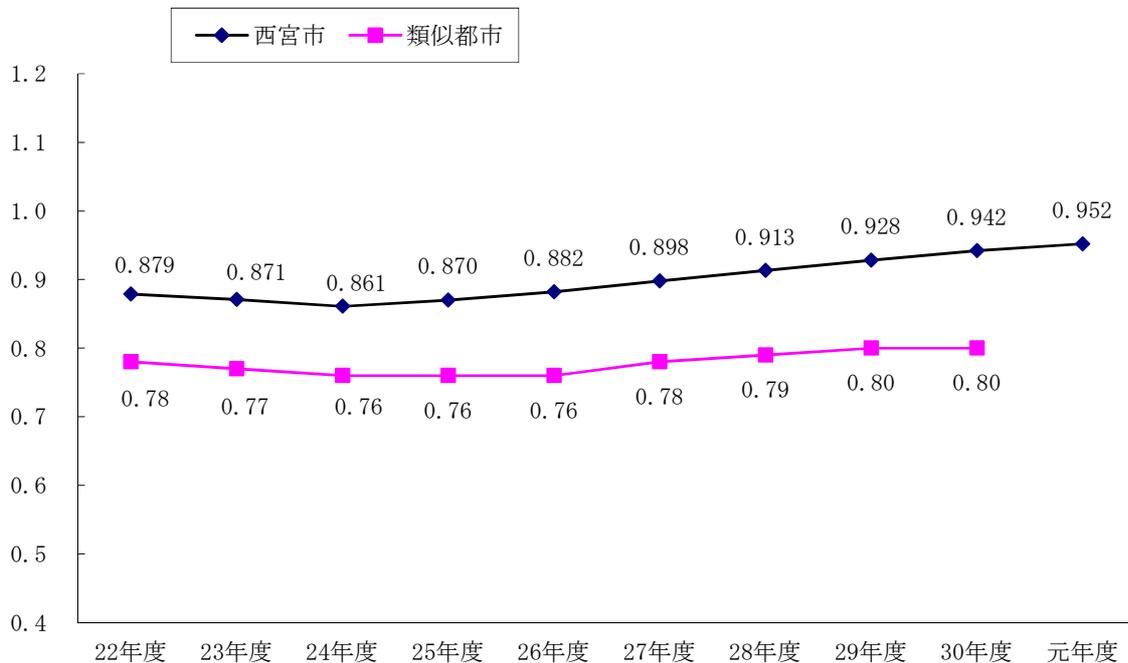
普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものです。本市の場合、一般会計のほか中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれます。

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が大きいほど財政力が強く、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。

元年度の財政力指数は0.952で、前年度に比べ0.01ポイント改善しています。この指数は3か年の平均数値ですが、単年度の指数では、平成28年度0.929、平成29年度0.943、平成30年度0.954、元年度0.958となっており、元年度単年度の指数は前年度と比較して0.004ポイント改善しています。これは、算式の分母となる基準財政需要額が、臨時財政対策債への振替額が減ったことによる増などで前年度に比べ0.2%の増となりましたが、分子となる基準財政収入額が、市税の算入額の増などで前年度に比べて0.6%の増となったことにより、相対的に比率が上がったものです。

財政力指数の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、中核市の平均値

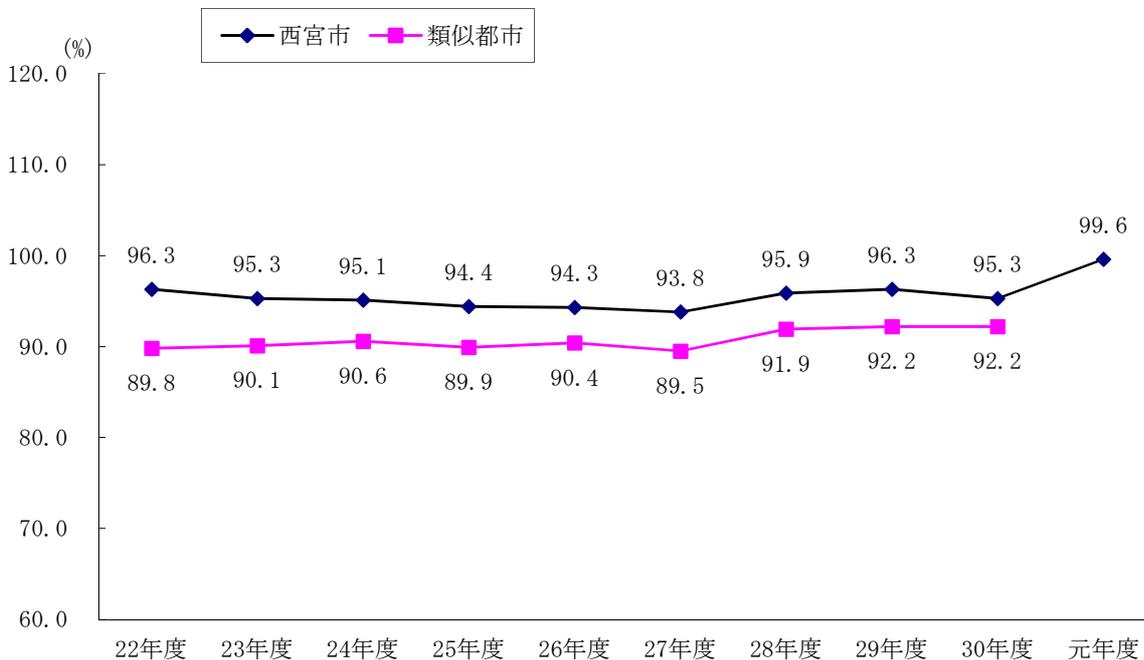
(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率となっています。

元年度の経常収支比率は99.6%で、前年度に比べ4.3ポイント悪化しています。これは、算式の分子となる経常経費充当一般財源が、扶助費や人件費、繰出金、物件費の増などで前年度に比べ3.7%の増となり、また、分母となる経常一般財源総額が、臨時財政対策債や地方交付税の減などで前年度に比べ0.7%の減となったことにより、比率が上がったものです。

経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。

経常収支比率の推移を図示すると、次のとおりです。



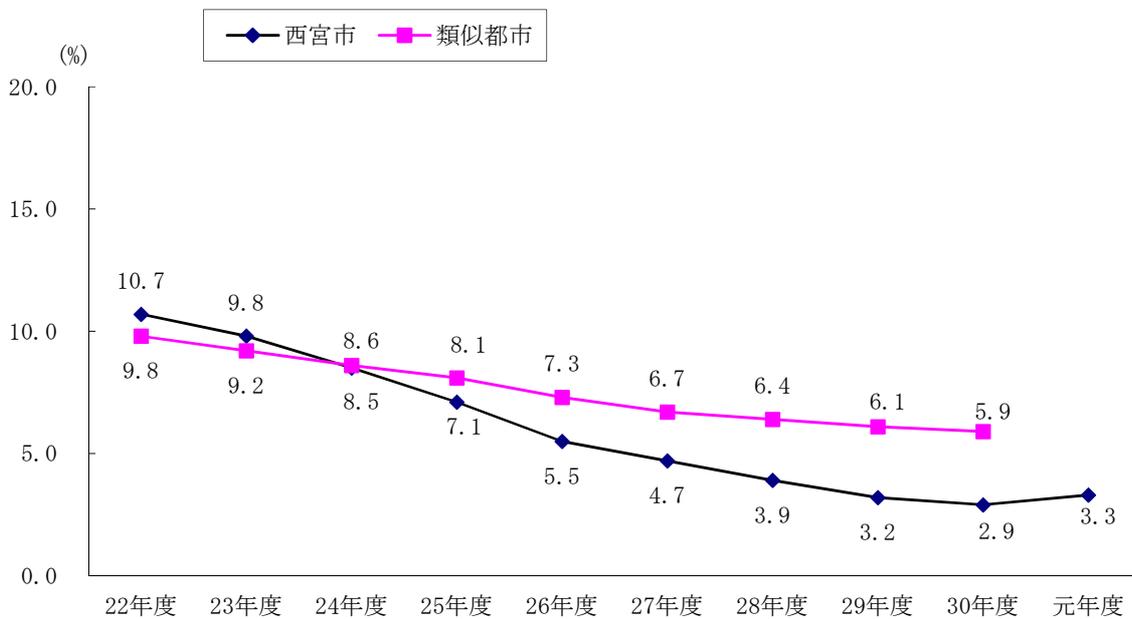
注 類似都市は、中核市の平均値

(3) 実質公債費比率

平成18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率となっています。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることとなります。

元年度の実質公債費比率は3.3%で、前年度に比べ0.4ポイント上昇しています。この比率は3か年の平均数値ですが、単年度では、平成28年度3.2%、平成29年度2.4%、平成30年度3.1%、元年度4.5%となっており、元年度単年度の比率は前年度と比較して1.4ポイント上昇しています。平成27年度に借り入れた教育債の償還が始まったことや臨時財政対策債の償還額の増などにより、地方債の元利償還金は増加し、特定財源や基準財政需要額算入額は減少しています。

実質公債費比率の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、中核市の平均値

(4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は57.7%で、前年度に比べ1.0ポイント上昇しています。これは、分母となる歳出総額が前年度に比べ1.3%の増となりましたが、分子となる義務的経費の合計額が、扶助費や人件費の増で前年度に比べ3.0%の増となったことにより、相対的に比率が上がったものです。

投資的経費の比率は9.1%で、前年度に比べ0.8ポイント低下しています。これは、民間保育所等整備事業や道路橋梁新設改良事業の減などにより、投資的経費の総額が前年度に比べ6.9%の減となったことによるものです。